

庁舎建替えの進捗状況について(報告)

1. 貝塚市新庁舎整備事業市民ワークショップの結果について

・新庁舎の考え方の基準となる「庁舎計画」を策定するにあたり、市民の方から、利用者
の立場で新庁舎に求められる機能等についてご提案をいただく場として、「市民ワークシ
ョップ」(全3回)を開催した。3つのグループに分かれ検討を行い、最終回では、「新し
い貝塚市役所への提案」をそれぞれ発表していただいた。

＜市民ワークショップ委員＞

15名(市内各種団体からの推薦による委員12名及び公募委員3名)

＜ファシリテーター・オブザーバー＞

若本 和仁 准教授(大阪大学大学院 工学研究科 環境・エネルギー工学専攻)

倉敷 哲生 教授(大阪大学大学院 工学研究科 ビジネスエンジニアリング専攻)

＜開催日及びテーマ＞

第1回 平成30年7月21日(土) テーマ「2060年の貝塚市での暮らしを考える」

第2回 平成30年8月25日(土) テーマ「市民と貝塚市役所の関係を考える」

第3回 平成30年9月22日(土) テーマ「新しい貝塚市役所への提案」

・新庁舎整備に向けた「市民ワークショップ」から市長への提案

[A グループ]

提案コンセプト【**つながりで市民が元気になる庁舎**】

①HOT(ほっと)な庁舎

→市民が訪れたい場所、集える場所がある さまざまな用途に対応できる場所がある
市民が集い活動していく場所を市民自らが運営していく

②市民がつかえる庁舎

→訪れやすい庁舎 役所の機能が集約されている 日常のあらゆる問題が解決する場所

③災害に強い庁舎

→災害に対する備えがある コミュニティの形成による災害に強いまちづくり

[B グループ]

提案コンセプト【**自慢したくなる庁舎**】

①全世代 自然と集まる 「シティホール」

→子育て世代が気軽に訪れ、集まり、交流する場 市民活動の場をつくり、交流を支援する場
誰もが楽しく学び、貝塚への愛着を育てる場

②やさしさも 使い勝手もよい 「ホーム」

→誰でも使いやすい設備・機能 わかりやすい表示案内 移動しやすい庁舎
誰でも利用できる公園のような広場

③安心・安全・安定の魅力あふれる堅固な「オフィス」

→防災拠点としての庁舎 平時は防災スペースを市民スペースとして利用
泉州地域の防災モデルとなる庁舎 民間オフィスのように快適で魅力的な執務空間

[C グループ]

提案コンセプト【**貝塚の良さが輝くダイバーシティホール**】

①人がやさしいハートフル庁舎

→子ども連れにもやさしい 高齢者にもやさしい ハンディキャップのある人にもやさしい
外国人にもやさしい 目的の場所を見つけやすい工夫をする 待ち時間が少ない市役所とする

②連帯と交流が促進する庁舎

→市民と市民の交流・連携 行政と市民の交流・連携 行政と行政の連携

③命を守り命が輝く庁舎

→防災の拠点 観光の拠点

2. 新庁舎整備事業に係る埋蔵文化財確認調査業務の結果について

<実施概要>

・市役所周辺エリアが、埋蔵文化財包蔵地（加治・神前・畠中遺跡）であることから、試掘調査を実施し、その結果を受けて、調査方針を決定した。

・以下のとおり調査を実施。

受託事業者：安西工業(株) 大阪支店

委託料：1,728千円

委託期間：平成30年7月26日（木）～9月14日（金）

調査期間：平成30年8月18日（土）～8月22日（水）

完了日：9月14日（金）

調査場所：市役所本館裏駐車場

調査範囲：2m×10m×8ヶ所 計160㎡

作業内容：8月18日（土） 既設舗装版切断除去工

8月19日（日）～8月21日（火） 確認調査

8月22日（水） 舗装復旧工

<調査結果>

・調査区8ヶ所のうち2ヶ所で、鋤溝1条（耕作の痕跡）と土坑2基（直径約0.5mの穴）を検出したが、中世以降のものと判明した。

・遺物は須恵器、土師器、瓦器、瓦が少量出土したが、地層が遺物包含層（遺物を多数含む層）であるとまでは言えない。

・このような状況から、市教育委員会としては、工事掘削時の立会調査は必要であるが、本発掘調査までは必要なしと判断した。

・調査結果及び市教育委員会の判断を記載した報告書は、平成30年8月31日、大阪府教育庁文化財保護課に提出し、受理された。

3. 貝塚市庁舎計画(素案)のパブリックコメント実施について

・「貝塚市庁舎計画」は、「市民ワークショップ」及び「市民団体へのヒアリング」でいただいたご提案及びご意見並びに庁内における検討結果をもとに、新庁舎の基本理念や基本方針を定め、これらを実現するために必要な機能及び方策並びに施設計画、整備の進め方を示すものであり、より広く市民のみなさまのご意見をお聞かせいただき、計画策定の参考とさせていただくため、意見募集のパブリックコメントを実施するものである。

<閲覧場所>

貝塚市役所 総務市民部 総務課（市役所本庁舎 地下1階）、山手地区公民館、浜手地区公民館、市のホームページ

<閲覧と意見募集の期間>

平成30年10月12日（金）から10月31日（水）まで

※郵送の場合は、10月31日の消印有効。

<意見の提出方法>

様式は任意。住所、氏名、電話番号、ご意見を必ず明記。次のいずれかの方法で提出。郵送、ファクシミリ、電子メール、持参（貝塚市役所 総務市民部 総務課）

<ご意見の概要と市の考え方の公表>

いただいたご意見及びそれに対する市の考え方については、氏名などの個人情報を除き、市のホームページ等で公表する。（類似の意見はまとめて公表する場合もあり）。

*この資料は、H30.10.29現在の状況に基づき作成しています。